

前 障

令和2年5月21日

障害者支援施設 管理者 様

前橋市長 山 本 龍

(公印省略)

障害者支援施設における入居者及び職員の発熱状況等の報告
について（依頼）

新型コロナウイルス感染症への対応について、ご尽力、ご協力頂き厚く
お礼申し上げます。今般、群馬県の「社会経済活動再開に向けたガイドラ
イン」において、介護施設等の発熱状況をモニターしていることが警戒度
移行の判断基準とされたことから、本市においても、障害者支援施設に対
し、入所・入居者（以下「入居者」という。）及び職員の発熱者状況等の
報告を求め、モニタリングを行うこととなりました。

つきましては、日々お忙しいところ誠に恐縮ですが、貴施設の入居者及
び職員の発熱状況等について、下記のとおりご報告いただきますよう、お
願いします。

記

1 調査内容

(1) 対象施設

障害者支援施設（併設する短期入所を含む。）

(2) 対象者

① 検温日に、施設に入居する者（併設する短期入所の入居者を含む。）

② 施設に勤務する全ての職員（※）

※複数の施設を兼務する職員は、各施設でカウント（重複）して報告して
ください。

※当日の出勤者に限らず、また、職種や常勤・非常勤を問わず、すべての
職員を対象としてください。

(3) 報告項目

報告フォームの全項目について、入力し報告してください。

2 報告方法等

- (1) 毎日1回(土日、祝祭日含む)、正午(12:00)までに報告してください。
- (2) 市HP[障害者支援施設の入居者・職員の発熱状況等の報告／前橋市](#)からアクセスし、報告フォームから報告してください。また、「FAQ」も掲載していますので、ご活用ください。
- (3) 実施期間
令和2年5月21日(木)から当面の間

3 その他

- (1) 報告内容について、当課から施設へ電話等での確認や、本市保健所と共有する場合がありますので、予めご了承ください。
 - (2) 新型コロナウイルス感染症に関連した厚生労働省や群馬県、本市からの最新情報は、当課ホームページに掲載しておりますので、随時確認し、引き続き、感染防止に努め、適切な支援を実施していただきますようお願いいたします。
- (当課HP) [障害福祉施設等における新型コロナウイルスへの対応に関する厚生労働省・群馬県からの事務連絡／前橋市](#)

問い合わせ先

前橋市役所障害福祉課障害政策係 指定担当

電話 027-220-5713(直通)

ファックス 027-223-8856

メール syougai Fukushima@city.maebashi.gunma.jp